

## 金泉婦貴子

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 (株) 地域協働推進機構との関わりについて (30分)</p> <p>株式会社地域協働推進機構については、市民協働推進検討会議が、平成20年3月の最終報告書で、市民協働を推進するための有効な方策として「市民による中間支援組織の設立」を提言し、それを受けた平成20年10月に「新しい公共空間」の創造に向け、地域づくりの多様な主体間の連携・協働を推進し、コミュニティビジネスなどの社会的起業を支援することを目的として、市の第3セクターである「まちづくり会社」として株式会社地域協働推進機構が設立されました。</p> <p>資本金120万円で、鶴ヶ島市は25パーセントにあたる30株を保有する株主となりました。</p> <p>(株) 機構の業務内容として ①地域協働に関する調査、研究及びコンサルティング ②地域協働に取り組む市民活動団体、特定非営利法人等に対する経営支援 ③地域協働に関する情報通信システムの開発及び提供 となっています。</p> <p>設立から5年以上が経過していますが、これまでの事業実績については、私どもが知る限りにおいては、平成20年度、総務省から委託金2958万496円を受けて『地域ICT利活用モデル構築事業』の一環として『寄付による地域協働活性化モデル』の開発業務を受託し、構築したモデルを用いた[地域協働ポータルサイト]の開設。翌年21年度には、引き続き総務省より5866万9017円の委託金を受け、地域ICT利活用モデル構築事業の一環として鶴ヶ島市から『寄付による地域協働活性化モデル』のシステム開発業務を受託し、[地域協働ポータルサイト]の整備・実証事業を実施し、公民館等においてICT利活用講習会を多数開催するとともに、PR活動を通じて、多くの市民が実証事業に参加しました。又、鶴ヶ島市の公共施設予約システムの開発を受託するなど、様々な分野で事業を開拓してきました。同時に、市以外での事業展開も全国的に行っています。</p> <p>このような状況下で鶴ヶ島市を取り巻く状況も少しずつ変化しております。中間支援組織としての機能、市民への還元度等、これまでの実証事業を総括し、今後の方向性を考える時期では、との思いから以下質問します。</p> <p>(1) 地域ICT利活用モデル構築事業が終了したが、総括は    (2) これまでの鶴ヶ島市と(株)機構との委託状況について    (3) 鶴ヶ島市が出資している「まちづくり会社」としての今後</p>	市長

金泉婦貴子

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
のあり方について (4) 市民に求められる「まちづくり会社」とは	
2 親教育の取組みについて (30分) <p>近年、「親学」という言葉をよく耳にします。PHP研究所発行の「親学」の教科書によりますと「親学」とは、親になるための学習と親が親として育ち、力をつけるような学習とあります。長い歴史の中で子供を産み育てることは、家族や社会ではごく自然な当たり前の営みであり、あえて「学ぶ」ことではありませんでした。しかし、急激に進む核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育てに必要な情報等を得ることが難しくなってきました。更には、少子化、都市化の進展、高度情報化による各種メディアの浸透、そして、社会全体の規範の低下など、親と子供を取り巻く環境の変化とともに家庭や親の教育力が指摘されています。</p>	市長 教育委員会委員長
平成25年第4回定例会における私の一般質問「確かな学力を育成するには」において、児童生徒の学力と家庭での生活習慣の関連の重要性が明確になっていました。学力のみならず子どもたちの心のあり方についても家庭における親との育ち、また、地域の力が何よりも重要であります。教育基本法第10条家庭教育においては、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことを規定しています。又、第11条幼児期の教育においても、国及び地方公共団体がその振興に努めるべきことを規定しています。家庭教育、幼児教育は、親教育にほかなりません。学校や保護者、地域のみならず、事業者、行政などの連携と協力体制のもと、市全体で子育てを通した親教育に取り組むことの必要性を強く感じております。	
以上の状況を踏まえ、以下質問します。 (1) 学力学習調査における家庭の状況と学力について ア 朝食を毎日食べているか。又、夕食を家族と一緒に食べるかの質問について イ 家の人と学校での出来事について話をするか。 ウ 携帯電話やスマートフォンの使い方について、家人と約束したことを守っているか。 (2) 保護者に対する学習の機会や、家庭教育を支援するための機会の現状について ア 幼児期における保護者について イ 小中学生の保護者について	

金泉婦貴子

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>ウ 地域における学習の機会について (3) 子どもの発達段階に応じた支援のあり方(胎児期・乳児期・幼児期・児童期・思春期)について</p>	